

報道関係者 各位

平成 30 年 5 月 15 日

【照会先】

広島労働局職業安定部 職業安定課

課長 境 孝士

課長補佐 高永甲雅巳

(電話) 082 (502) 7831

## 平成30年度におけるハローワークのマッチング機能 に関する業務の数値目標及び取組内容について

広島労働局（局長：川口 達三）では、ハローワークの機能強化を図るため、平成 27 年度からハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組を実施しており、この度、平成 30 年度の本取組に係る数値目標と取組内容を公表します。

なお、昨年度の取組に関する実施状況等については、後日公表する予定です。

### 【数値目標】

- 別紙【平成 30 年度広島労働局及び各ハローワークの数値目標】のとおりです。

### 【各指標に係る主な取組内容】

- 別紙【平成 30 年度の主要指標及び所重点指標に係る主な取組内容】のとおりです。

# 平成30年度マッチング機能に関する業務の所別目標値

評価グループ区分	主要指標			補助指標				所重点指標													
	就職件数	充足件数	雇用保険受給者の早期再就職件数	満足度(求人者)	満足度(求職者)	求人に対する紹介率【新規】	求職者に対する紹介率【新規】	所重点指標選択数	生活保護受給者等の就職件数	障害者の就職件数	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	ハローワークの職業紹介により、正規雇用についたフリーター等の件数	公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	正社員求人数	正社員就職件数	介護・看護・保育分野の就職件数	建設分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標	
全国	1,500,000	1,500,000	490,000	有効回答数から「その他」を除いた数を母数として、「満足」及び「まあ満足」のいずれかを回答した割合について90%以上	有効回答数から「その他」を除いた数を母数として、「満足」及び「まあ満足」のいずれかを回答した割合について90%以上	前年度実績以上	前年度実績以上		76,160	前年度実績以上	169,670	288,607	75,132	90.1%	5,290,000	720,000	206,300	45,490	19,342		
広島局	37,220	39,204	11,975	90.0%	90.0%	18.4%	19.3%		2,130	2,461	3,737	6,385	1,294	92.1%	147,439	18,904	5,200	1,000	353		
広島所	1	7,896	11,946	2,860	90.0%	90.0%	18.5%	18.4%	9	735	514	1,997	2,150	420	92.1%	50,473	3,917	882	211	128	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数456人 ※支援対象者数702人
広島西条所	7	3,432	3,103	970	90.0%	90.0%	18.6%	21.2%	4	125	180	330	750	59	92.1%	9,526	1,763	471	78	-	
呉所	8	3,272	2,809	855	90.0%	90.0%	19.9%	20.3%	4	170	176	260	465	120	92.1%	7,793	1,604	464	65	66	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数106人 ※支援対象者数178人
尾道所	7	2,407	2,295	734	90.0%	90.0%	18.1%	21.2%	4	100	133	170	300	53	-	8,305	1,257	345	52	-	
福山所	3	5,791	7,090	2,066	90.0%	90.0%	19.0%	16.4%	7	260	451	500	1,100	225	92.1%	31,147	3,086	860	152	83	
三原所	9	1,426	1,199	412	90.0%	90.0%	18.0%	23.3%	3	60	62	70	170	21	-	4,540	718	200	41	-	
三次所	8	2,091	1,925	556	90.0%	90.0%	14.5%	20.1%	4	20	119	160	150	48	-	6,177	1,018	271	66	-	
可部所	6	2,968	1,537	837	90.0%	90.0%	20.8%	19.6%	4	180	224	140	300	80	-	5,159	1,461	464	110	-	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数91人 ※支援対象者数140人
府中所	9	1,329	783	219	90.0%	90.0%	17.9%	23.7%	3	15	68	-	160	11	-	2,420	767	209	33	-	
広島東所	4	3,644	5,035	1,703	90.0%	90.0%	17.1%	18.5%	5	390	360	-	570	195	-	17,563	1,817	590	111	76	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数243人 ※支援対象者数373人
廿日市所	6	2,964	1,482	763	90.0%	90.0%	20.3%	21.9%	4	75	174	110	270	62	92.1%	4,336	1,496	444	81	-	

注1 ( )は、所独自に設定した目標値。

注2 ※印は、当該事業の目標値ではあるが、マッチング機能に関する業務におけるポイント付与の対象としない。

【平成30年度の主要指標及び所重点指標に係る主な取組内容】

項目	主な取組内容	
主要指標	就職件数(常用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援が必要な求職者に対し、ハローワークへの来所相談を積極的に促し、予約制・担当者制による求職者ニーズに応じたきめ細かな支援を実施</li> <li>・正社員就職面接会の開催等によるマッチング機会の拡大</li> </ul>
	充足件数(常用、受理地ベース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人受理時における詳細な求人内容の確認を徹底、求職者が応募しやすい求人条件や求人票の記載内容について積極的な助言・提案</li> <li>・求人部門と職業相談部門が連携し、積極的・能動的にマッチングを推進</li> <li>・就職面接会や企業説明会を積極的に開催</li> <li>・人材確保支援コーナー(ハローワーク広島東・福山)において、特に人手不足の深刻な分野の人材確保を支援</li> </ul>
	雇用保険受給者の早期再就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用保険給付部門と職業紹介部門が連携し、担当者制による計画的な職業相談を実施</li> <li>・初回講習において、早期再就職のメリットに重点をおいた説明を行い、意欲喚起を図る</li> <li>・給付制限期間中から積極的に来所を促し、切れ目のない相談援助を行い、早期再就職を推進</li> </ul>
※所重点指標	生活保護受給者等の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと市町(福祉部門)が一体となって生活保護受給者等(「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業により支援を受けている生活困窮者を含む。)に対する就労支援を充実</li> </ul>
	障害者の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと関係機関の連携による「チーム支援」を実施</li> <li>・「精神障害者雇用トータルサポーター」及び「発達障害者雇用トータルサポーター」等をハローワークに配置し、多様な障害特性に応じた就労支援を実施</li> </ul>
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学卒ジョブサポーターの学校担当者制による定期訪問、出張相談や学内セミナーの開催等を行い、キャリアセンター等と緊密に連携</li> <li>・広島新卒応援ハローワークにおいて、担当者制等によるきめ細かな職業相談・職業紹介を実施</li> </ul>
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職氷河期に就職時期を迎えた35～44歳の年長フリーター等、不本意非正規就労者を重点に「広島わかものハローワーク」及び「わかもの支援窓口」において、担当者制による支援を実施</li> </ul>
	公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携して公的職業訓練修了者の就職状況を共有するとともに、地方自治体との連携により未就職者に対する就職面接会を開催</li> </ul>
	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県と一体的に実施している「しごとプラザマザーズひろしま」、「同ふくやま」及びマザーズコーナー(広島西条所、呉所及び廿日市)において、ひとり親や子育て女性等に対し、一人ひとりの状況に応じた就職実現プランを策定し、両立支援や保育所等に関する情報提供、きめ細かな職業相談・職業紹介や求職者の希望に合った求人開拓等の支援を実施</li> </ul>
	正社員求人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正社員求人のメリットを事業主に説明し、非正規雇用求人から正社員求人への転換を促すとともに、求職者ニーズに応じた正社員求人の開拓等により、良質な正社員求人を積極的に確保</li> </ul>
	正社員就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者に対し、本人の希望条件を踏まえた正社員求人への積極的な応募勧奨や正社員就職の実現に向けた担当者制による応募書類作成や面接対策等きめ細かな支援を実施</li> <li>・正社員求人を対象としたミニ面接会・職種別面接会等を積極的に開催</li> </ul>
	介護・看護・保育分野の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護では、福祉人材センター等関係団体と連携し、介護求人充足に向けた「介護就職デイ」(介護関係面接会)等を開催する「福祉人材センター・ハローワーク連携事業」を推進</li> <li>・医療では、ナースセンターと連携し、ナースセンター職員によるハローワーク巡回相談等を行う「ナースセンター・ハローワーク連携事業」を推進</li> <li>・保育では、地方自治体や保育所支援団体等の関係機関と連携し、保育士求人に係る職場説明会、面接会等を開催する「保育士マッチング強化プロジェクト」を推進</li> </ul>
	建設分野の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設関係の事業主に対する求職者ニーズを踏まえた求人条件等の設定に関する相談・援助や、国土交通省等関係機関及び建設関係団体と連携して、未紹介・未充足求人へのフォローアップを強化</li> <li>・建設分野を希望しない有資格者等が同分野へ就職を目指すよう、建設労働者緊急育成支援事業の広報ツールを活用した周知及び建設分野の魅力について情報提供</li> </ul>
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク広島、呉所、福山所に加え、本年度新たに広島東所へ65歳以上の求職者支援を重点的に取り組む「生涯現役支援窓口」を設置して、個々の求職者ニーズに応じて担当者制による就職支援を行うほか、技能実習への誘導、高齢者対象求人への情報提供等による再就職支援を充実</li> </ul>	
地方公共団体との一体的実施事業(生保型)による就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島市雇用対策協定」及び呉市との「一体的実施に基づく協定」の締結に基づき、広島市の各区役所及び呉市役所庁舎内に設置したハローワークの就労支援窓口において、生活保護受給者等を対象にきめ細かな就労支援を実施</li> </ul>	

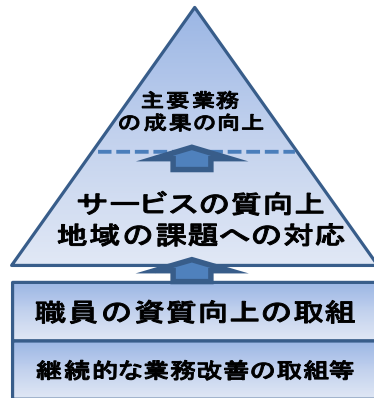
※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

## ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。


### PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 従来の取組（就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく  
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り  
就職支援を強化

### ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表  
→ 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。  
→ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。  


重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表
- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

### 評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
  - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
  - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導（評価期間終了後）
  - ③ 好事例は全国展開（評価期間終了後）  
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催